

令和8年熊本地震 の対応状況について

熊本市教育委員会
令和8年8月24日

(1)災害対策初動態勢

- 1 市の態勢等

7月28日(火)16:27 熊本県で最大震度7を観測する地震が発生
熊本市災害対策本部設置
【レベル5強化】全庁総力態勢設置

7月28日(火)17:00頃 全避難所の開設を指示、順次開設を行う
※避難所毎に担当職員3名を配置
- 2 教育委員会の態勢等

7月28日(火)16:27 教育委員会災害対策部設置(24時間態勢)
⇒教育政策課で3班交代制にて対応
災害対策本部へ2名派遣(24時間態勢)
⇒局内各課で昼・夜交代制にて対応

7月28日(火)17:00頃 避難所へ各課より担当職員派遣

(2)被害の概況

○人的被害

学校聞き取りによる市立学校児童生徒の安否確認状況

校種	児童生徒数	無事	負傷	負傷者の内訳	
				軽症者	重症者
1. 小学校	38,776	38,753	23	22	1
2. 中学校	19,389	19,382	7	7	0
3. 高等学校	1,390	1,388	2	2	0
4. 幼稚園	143	143	0	0	0
5. 特別支援学校	159	159	0	0	0
6. 専修学校	117	117	0	0	0
計	59,974	59,942	32	31	1

※重症者は全治1か月以上の負傷者を計上

○施設の被害

被害が確認された学校:113校/145校中、共同調理場:10調理場/13調理場中



外壁の損傷
(京陵中・特別教室棟)



窓ガラスの落下
(下益城城南中・武道場)



ダクト付近天井ひび
(富合共同調理場)

(3)応急危険度判定

1 目的

被害を受けた建築物について、余震等による倒壊や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を迅速に判定し、二次災害を防止するための制度
※「建物の安全性を応急的に判断するもの」であり、罹災証明書のための被害認定調査とは目的や基準が異なるもの

2 実施概要

学校施設課職員及び他課応援職員の協力により、7月29日から8月3日の期間で全145校の建物(棟)を対象に調査

3 判定結果

対象棟	判定結果		職員体制
	危険	要注意	
1,580棟	4棟	108棟	延べ94名 (他課応援48名)
	3校※	57校※	※内、各2校は 危険・要注意両方

危険4棟:京陵中(特別教室棟)、下益城城南中(武道場)(体育館)、中島小(渡り廊下)

(4)教育施設等の再開状況

施設名	再開状況	入館者数 (~8/17)
金峰山自然の家 (ヤマガラビレッジ)	7/29(水)~ 通常営業	1,418人
熊本博物館	8/4(火)~ 開館	9,082人
市立図書館	8/4(火)~ 開館	17,603人
植木図書館	8/4(火)~ 開館	3,158人
とみあい図書館	8/7(金)~ 開館	2,297人
城南図書館	8/8(土)~ 開館	4,039人
塚原歴史民俗資料館	当面の間 休館	-
児童育成クラブ (全80クラブ)	7/30(木)~ 一部再開 8/5(水)~ 全クラブ再開	-

(5)被災者支援

支援内容	相談・申請等状況(8/17時点)	
教科書及び学用品の支給	申請件数	18件
就学援助制度	相談・申請件数	0件
熊本市奨学生の募集(家計の急変等)	相談・申請件数	0件
熊本市奨学金貸付金の返還の猶予	相談・申請件数	0件
こどもたちの心のケア	相談件数	2件
公営の児童育成クラブの利用者負担金の減額	相談・申請件数	0件
被災児童生徒の指定校変更 ・区域外就学許可	相談件数	8件
	申請件数	0件
熊本市へ避難された方の児童育成クラブの利用	相談・申請件数	0件
未就学児を対象とした受け入れ (市立幼稚園)	相談・申請件数	0件

支援内容

- 教科書及び学用品の支給
救助を要する被災者である児童・生徒に必要な教科書及び正規の教材・文房具・通学用品・その他の学用品を支給します。
- 就学援助制度
令和8年熊本地震等の影響により就学困難と認められる児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な費用を援助します。
- 熊本市奨学生の募集(家計の急変等)
毎年4月に行っている定例の奨学生募集以外に、住家の被災等を含む家計の急変等を対象とした奨学生の募集を行います。

- 熊本市奨学金貸付金の返還の猶予
熊本市奨学金貸付金を返還中の奨学生のうち、令和8年熊本地震で住家を被災され返還が困難な方は、返還を猶予することができます。
- こどもたちの心のケア
令和8年熊本地震等により、不安や孤独を感じるなど、様々な心身の変化が生じた市立小学生や市立中学生およびその保護者に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行います。
- 公営の児童育成クラブの利用者負担金の減免
公営の児童育成クラブをご利用の方で、令和8年熊本地震により住家に被害を受けられた場合、被害の程度に応じて利用者負担金の減免を行います。
- 被災児童生徒の指定校変更・区域外就学許可
令和8年熊本地震にてり災され、居住地を離れて避難されている児童生徒について、指定校変更や区域外就学を許可します。
- 熊本市へ避難された方の児童育成クラブの利用
災害救助法の適用を受けた地域から熊本市に避難された方については、熊本市へ住民票を異動していない場合でも、熊本市児童育成クラブをご利用いただけます。
- 未就学児を対象とした受け入れ(市立幼稚園)
今回の災害で被災されたことに伴い、保育の認定状況にかかわらず災害復旧のために保育を必要とされる未就学のお子さんを対象に、保育施設等への受け入れを実施いたします。
一時的な避難のため熊本市へ住民票を異動しない場合でも、利用できます。

(6)学校再開に向けて

学校給食

- 学校給食の確保
 - ・食材については、基本物資（ご飯・パン・牛乳）及び一般物資（青果物や食肉等）ともに確保できる見込みであり、2学期からの給食提供に問題なし
 - ・富合共同調理場については、排煙設備の一部不具合が発生しており、最大10月末まで施設の一部が使用不可の見込み
 - ⇒対応状況：修理部品は発注済み
 - 使用不可の設備以外で調理できる代替メニューで対応予定
 - ・その他の調理場についても一部で被害はあるものの、2学期からの給食提供には問題なし

学校施設

- 2学期開始については予定通り
 - ・8／31～ 市立小中学校、あおば支援学校
 - ・9／1～ 市立幼稚園、市立高等学校、平成さくら支援学校
- 被害及び対応状況
 - ・応急危険度判定及び点検により危険と判定された棟の教室については、使用を中止し、既存教室を使用することで、2学期に対応する。
 - ・その他の被害があった棟については、危険箇所の安全確保を実施したうえで、教室など急を要する箇所の応急修繕を実施し、2学期からの使用を可能とする。
 - ・復旧に時間を要する箇所については、安全対策を行い、随時復旧を行っていく。

子どもたちへの支援

- 子どもたちの心のケアについて
発災後3か月は、心身のストレス反応が表れやすく、適切な支援によって深刻化を予防できる重要な時期であると捉え、この期間の相談活動を充実させて、子どもたちの深刻なストレス障がいや不登校などへの移行の防止に努める。
- 児童生徒が学びを継続できるよう、被災状況や通学環境の詳細な把握と必要な支援を行う。

2学期開始チェック表

○各学校において2学期開始に向けた安全確認等を実施

令和8年熊本地震に関する2学期開始チェック表

学校番号	学校名	連絡者		2学期始業日からの開始可否		※不可能の場合の開始日	
		役職	氏名	☐ 可能	☐ 不可能		から開始
	#N/A	校長					

項目	内 容			担当課	担当課確認
	水道	ガス	電気		
ライフライン復旧状況	☐ 復旧済 ☐ 復旧未済	☐ 復旧済 ☐ 復旧未済	☐ 復旧済 ☐ 復旧未済	教育政策課	
危険箇所への学校による対応方法	立入禁止の処理	☐ 済 ☐ 未処理 ☐ 必要なし			
	危険物の撤去状況	☐ 済 ☐ 未処理 ☐ 必要なし			
	危険箇所及び学校による対応状況			学校施設課	
漏水確認 水道メーターの確認	※水道を使用していない時にメーターが回っていないか確認してください。 ☐ 確認可能 ☐ 確認不可能				
教室の確保 授業への影響	授業への影響			指導課	
	支援ありの場合の対応内容				
	☐ 支援あり ☐ 支援なし				
こどもの生活状況	☐ 自宅に住んでいる ()人 ☐ 自宅以外の場所に避難している ()人 自宅以外の避難場所 ☐ 避難所または車中泊 ()人 ☐ 親戚や知人等の家 ()人 ☐ それ以外 ()人			指導課	
	☐ 今の学校に通学可能 ()人 ☐ 今の学校に通学が難しく、オンライン学習を希望 ()人 ☐ 今の学校に通学が難しく、 避難している場所の校区の学校にしばらく通いたい ()人 避難している場所 ☐ 市内 ()人 ☐ 熊本県内(市外) ()人 ☐ 県外 ()人				
こどもの通学状況	☐ 今の学校に通学可能 ()人 ☐ 今の学校に通学が難しく、オンライン学習を希望 ()人 ☐ 今の学校に通学が難しく、 避難している場所の校区の学校にしばらく通いたい ()人 避難している場所 ☐ 市内 ()人 ☐ 熊本県内(市外) ()人 ☐ 県外 ()人			指導課 健康教育課	
	【1日目】 ☐ 午前中授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 () (/) ☐ 通常授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 ()				
	【2日目】 ☐ 午前中授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 () (/) ☐ 通常授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 ()				
	【3日目】 ☐ 午前中授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 () (/) ☐ 通常授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 ()				
	【4日目】 ☐ 午前中授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 () (/) ☐ 通常授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 ()				
	【5日目】 ☐ 午前中授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 () (/) ☐ 通常授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 ()				
	【6日目】 ☐ 午前中授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 () (/) ☐ 通常授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 ()				
	【7日目】 ☐ 午前中授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 () (/) ☐ 通常授業(☐ 給食あり ☐ 給食なし(弁当持参) ☐ 給食なし ☐ その他 ()				
	その他の場合の学校の対応				
	給食の再開、飲料水の確保・AED・防犯カメラの状況	☐ 健康教育課から提出された文書に基づき対応済み			
授業実施計画	☐ 指導課協議済 ☐ 不要				
教職員の状況	教職員数()人			教職員課	
	授業への影響				
	支援あり、一部支援ありの場合の対応内容 ☐ 支援あり 被災等で ()人が支援あり ☐ 一部支援あり ☐ 支援なし				
通学路の状況	通学への影響			健康教育課	
	支援あり、一部支援ありの場合の対応内容 ☐ 支援あり ☐ 一部支援あり ☐ 支援なし				
	保護者への2学期始業日等の周知(すぐる)				
			☐ 周知済	指導課	